

1 活動目標

- (1) 生徒の興味や関心を重んじ、自主的、自発的な学習意欲の高揚に努め、心身の調和や発達をスポーツ並びに文化活動を通して促進する。
- (2) 個々の生徒の特性・よさを引き出し、その伸長に努める。
- (3) 教師と生徒、及び生徒相互間に好ましい人間関係を育て、社会人としての基本的な生活様式を体得させる。

2 活動運営及び下校時刻・休養日

- (1) 部活動顧問は、年間並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、計画的に継続した活動を行う。
- (2) 1日の活動時間は以下のとおりとする。
 - ア 授業日は、2時間程度とする。
 - イ 休業日は、3時間程度とする。
- (3) 下校時刻は以下のとおりとする。

ア 4月～新人大会	18:00	イ 新人大会～10月	17:30
ウ 11月～1月	17:00	エ 2月	17:30
オ 3月	18:00		
- (4) 休業日は以下のとおりとする。
 - ア 原則として、週当たり3日以上休養日を設ける。
 - (ア) 各学期中は、月・水曜日を休養日とする。原則として、土・日のいずれか1日以上を休養日とする。
 - (イ) 上記の休業日がとれない場合は、休業日を他の日に振り替える。
 - イ 長期休業中は、アとは別に、ある程度まとまった休養期間を設ける。
 - ウ 生徒に十分な休養を与えるとともに指導者自身もリフレッシュできる機会を作る。
- (5) 大会参加や大会直前の練習、休業中の練習試合等がある場合は、別途休養日を確保し、怪我につながるオーバーワークや疲労の蓄積などにつながらないように、生徒の体調面等に十分配慮する。
- (6) 熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報、「熱中症予防運動指数」等を参考に、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。
- (7) その他
文化部については、休業日に、指導者を招いた練習や合同練習、強化練習等を行う場合は、校長の責任において行い、回数や練習時間を適切に勘案する。
学校の部活動に入部せず、地域クラブ活動に所属できる。その場合、選手登録した団体でのみ、大会に出場できる。